

運用が始まったCITP制度

2015年2月3日

情報処理学会 ITプロフェッショナル委員長
旭 寛治

CITP制度とは

- 情報処理学会の高度IT資格制度
CITP: Certified IT Professional (認定情報技術者)
- ITスキル標準のレベル4以上の上級技術者が対象
- ソフトウェア技術者の資格制度に関する国際標準に準拠
- 制度の目的:
 - 高度な能力を持つ情報技術者の可視化と社会的地位の向上
 - 情報系プロフェッショナルコミュニティの形成
(技術者の質の向上、社会貢献活動の推進)
- 制度の運用:
 - 個人認証と企業認定の2本立て

ISO/IEC 24773:2008

- ソフトウェア技術者の資格制度に関する国際標準
 - 各種の資格制度を比較する枠組み (Comparison Framework)
- 資格制度の評価基準
 - 知識・スキルの体系と要求レベルの明確化
 - 実務経験を含む能力評価
 - 倫理綱領や行動規範
 - CPD (継続研鑽) および資格更新
- ISO/IEC JTC1/SC7/WG20で改訂作業が進行中
 - Comparison FrameworkからConformance Standardへ
 - Part I (General Requirements) に関するNWIPおよびPWDの原案についてCASCOと調整中

CITP制度の運用

■ 次の2本立てで運用

(1) 個人認証

個々の技術者個人の資格認証のための書類審査等の業務を情報処理学会が直接実施

(2) 企業認定

社内資格制度を持つ企業に対し、その制度が一定以上のレベルを保ちつつ適正に実施されていることを認定
CITP制度の審査業務の一部をその企業に委託

審査の概要

■ 個人認証

- 申請条件: 情報処理技術者試験(高度試験)合格
- 申請書: 業務およびプロフェッショナル活動の実績を記載
- 審査: ITスキル標準の定義に従って、能力を評価
(基本は書類審査、一部面接実施)

■ 企業認定

- 認定基準:
企業内制度の仕組みに関わるもの(5項目)
企業内制度の資格認証要件に関わるもの(5項目)
- 自己評価書: 認定基準を満たしているか否かを記載
- 審査: 書類審査および実地審査

資格更新に必要なCPD(1)

■ CPD: Continuing Professional Development

- 技術者が自らの資質(技術力や応用能力)向上を目的として行う継続的活動
- CPD活動の区分:
 - ① CITPとしての能力を磨く活動
講演会・講習会等の受講、シンポジウム・研修会・見学会、コミュニティ活動などへの参加など
 - ② プロフェッショナル貢献活動
技術発表、執筆活動、特許申請、後進の指導、公的機関の委員、論文の査読、講演会講師など

資格更新に必要なCPD(2)

■ CPD活動のカウント

- CPD時間: CPD活動にかかる実時間
- CPDポイント: CPD時間 × 換算係数(重み)
＜例＞ シンポジウムで2時間の講演を受講 $2 \times 1 = 2$
 シンポジウムで30分の講演を実施 $0.5 \times 10 = 5$

■ CITP資格の更新要件

- 3年間に150ポイント以上のCPD活動が必要
- 内、プロフェッショナル貢献活動が50ポイント以上
- CPD活動のエビデンスが必要
＜例＞ 講演会・講習会等の受講証明書

CPDポイント算定表(1)

実施形態	区分	内容	ベース	重み	
集合研修 (受講)	①	本会、関係学協会(学術団体、 公益法人を含む)、大学、民間 団体および企業が開催する研 究発表会、研修会、講演会、講 習会、シンポジウム、セミナー、公 開講座等の聴講	テスト、演 習等あり	受講時間	2
			テスト、演 習等なし		1
		見学会、ワークショップ、コミュニティ活動へ の参加	参加時間	1	
研究会発表	②	本会および関係学協会、民間 団体等が主催する研究会、シン ポジウム、全国大会、FIT、国際 会議等での口頭発表。社内技 術発表会での口頭発表	登壇あり	発表時間	10
			ポスタ		2
論文掲載	②	本会および関係学協会が発行する論文誌、 技術誌等への査読付き論文	ページ	30	
		本会、関係学協会および企業が発行する出 版物への査読なし論文		10	

CPDポイント算定表(2)

実施形態	区分	内容		ベース	重み
著作	②	技術図書(原著)刊行		ページ	10
		技術図書(翻訳)刊行			5
研修会講師	②	本会、関係学協会、大学、民間団体および企業が開催する研修会、講習会、技術説明会、大学等の非常勤講師など	初回	講演時間	3
			2回目以降		2
		社内研修会の講師など	初回		3
			2回目以降		2
	メンター、後進の指導など(月単位)			人数×月	2
公的団体への貢献	②	政府・自治体、独立行政法人等機関、学協会、業界団体などの審議会・研究会・委員会、WG等の委員		所要時間	3
		国際、国内、業界標準の作成			4
		裁判等での技術鑑定			4

CPDポイント算定表(3)

実施形態	区分	内容	ベース	重み	
公的団体への 貢献	②	JABEE審査	所要時間	3	
		論文などの査読	件数	10	
		CITPの審査	個人認証	審査件数	6
			企業認定	所要時間	3
		初中等教育における技術指導	所要時間	2	
技術的成果	②	業務活動を通じて上げた社内 外での著しい技術的成果	単独	件数	20
			共同	件数	20
		特許(発明者に限る)	公開時	件数	10
			権利化時	件数	20
		組織内での技術的成果の共有	単独	件数	10
			共同	件数	10
		組織内の技術審査、資格審査、公開される 企業の技術ジャーナルや技報の査読	件数	5	
自己学習	①	CITPのCPDに値すると判断される活動	件数他		

個人認証審査で配慮している点

■ 審査に際して注意すべき事項

- 申請書類には、個人情報や企業秘密情報が含まれる可能性がある

■ 個人情報、企業秘密の保持のための対策

- 審査はNDAの下で行う
- 申請書様式で、申請者名等個人を特定できる情報を分離し、審査員の目に触れないようにする
- 申請者が企業秘密情報を記載しないように指示する
- エビデンス類で企業秘密情報の削除が不可能なものについては、推薦者による確認で代替する

企業認定審査で配慮している点

■ 審査に際して注意すべき事項

- 審査対象となるドキュメント類には、秘密情報（特に競合他社に知られたくない情報）や機微情報（競争法に抵触する情報）が含まれる可能性がある

■ 企業秘密保持、競争法コンプライアンスのための対策

- 審査員は、企業関係者以外（大学教員等）が担当する
- 審査はNDAの下で行う
- 審査報告書には秘密情報や機微情報を記載しない

CITP制度の現況と今後の予定

■ 個人認証

- 2014年度に運用を開始
11～12月 申請書受付、現在審査中(3月審査完)
- 2015年度予定(未確定)
2014年度とほぼ同様の日程(年2回実施も検討中)

■ 企業認定

- 2014年度に一部企業の協力を得て試行を実施
- 2015年度予定(未確定)
5月ごろ募集要項公開、9月ごろ自己評価書締切、
10月～1月ごろ審査、2月ごろ審査結果確定

CITP認定の勧め

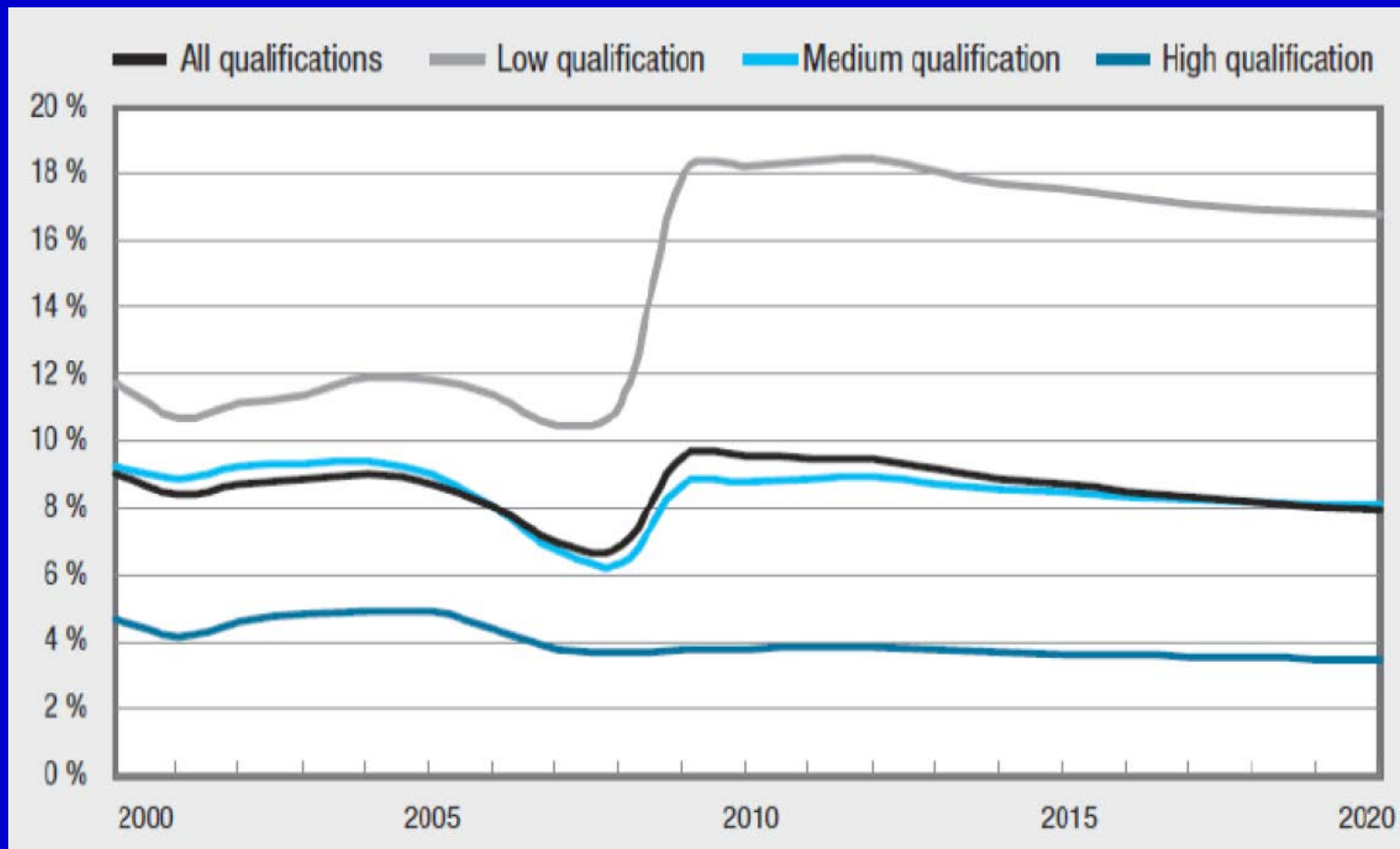
■ 個人認証

- 情報技術者は、自らの能力を客観的に証明できる
- キャリアアップやスキルアップを図るための目標が明確になる(企業は人材育成の指標として活用可)
- コミュニティを通じて、社会への貢献が可能になる

■ 企業認定

- 自社の資格制度を、グローバルに通用する資格制度に位置付けることができる
- 自社人材の能力を標準的指標で評価することができる

資格と失業率の関係 (EUの例)



Unemployment rates by qualification category, EU-27+

Source: Cedefop (2010)

参考資料

- 認定情報技術者制度(1)- 制度の概要 - 「情報処理」2014.8
- 認定情報技術者制度(2)- 個人認証制度の概要 - 「情報処理」2014.9
- 認定情報技術者制度(3)- 企業認定制度の概要 - 「情報処理」2014.10
- 情報処理学会、ITエンジニアの新認定制度を開始
<http://itpro.nikkeibp.co.jp/article/NEWS/20140627/567344/>
- 「IT技術者を社会から尊敬される職業に」、情報処理学会が新資格制度を始めた理由
<http://itpro.nikkeibp.co.jp/atcl/column/14/346926/080700030/>
- 「CITP」資格制度は、ユーザー企業がIT企業を選ぶモノサシになるか
<http://itpro.nikkeibp.co.jp/atcl/column/14/493082/092400005/>
- ITエンジニアの新しい認定制度が始動、大手6社が主導するプロの免許
日経SYSTEMS 2014.5
- IT技術者を「社会から尊敬される職業に」、情報処理学会が“高度”新資格を開始
日経コンピュータ 2014.9.4

運用が始まったCITP制度

ご清聴ありがとうございました